

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：大洲地区広域消防事務組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	82.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	74.1%
全職員	72.3%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	—

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	—
11～15年	—
6～10年	93.5%
1～5年	91.9%

【説明欄】

- 勤続年数10年以下の女性職員しか在職していないため、相対的に女性職員の給与水準が低い状況である。
- 役職段階別における女性職員の割合は、係長以上の役職に就く女性職員がいないことから公表すべきデータはない。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。